

令和8年度予算案のEBPM「母子保健衛生医療費等」

課題データ

未熟児は正常な新生児に比べて生理的に未熟であり、疾病にもかかりやすく、その死亡率は高確率であるばかりでなく心身の障害を残すこともあることから、生後すみやかに適切な処置を講ずる必要がある。また、一般に長期間の療養を必要とする結核にかかっている児童に対して、医療のみならず、入院中の教育面及び生活面についても適切な措置を講ずる必要がある。

事業

母子保健衛生医療費等

令和8年度当初予算案：34億円

①養育のため病院または診療所に入院することが必要な未熟児に対し、必要な医療の給付に要する経費を補助することにより、乳児の健康の保持増進を図る。また、②長期の入院治療を要する結核児童に必要な学習品等を支給し、結核児童の療育に資する。

対象者：①身体の発育が未熟のまま出生した乳児で、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまでに、医師が入院養育を必要と認めたもの。

②結核児童であって、その治療に特に長期間を要するもので、医師が入院を必要と認めたもの。

給付内容：①未熟児の養育医療にかかる自己負担の一部を補助 ②学習品、日用品、移送費、結核治療にかかる医療費の自己負担の一部を補助

※アウトプット、アウトカムの（ ）内は直近の実績値

アウトプット

未熟児に対する養育医療の給付の要件を満たす申請に対する支給率
2026年度 100%

結核児童に対する療育の給付及び日用品費の支給の要件を満たす申請に対する支給率
2026年度 100%

EBPM指標

短期アウトカム

-

-

中期アウトカム

-

-

長期アウトカム

「こどもの世話や看病について頼れる人がいる」と思う子育て当事者の割合 (83.1%)

目標

こども・若者の権利保障とその視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成とその実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み